

羽生警察署
地域課発行

048-562-0110

羽生通信



羽生署ホームページ

自転車を利用される皆さんへ

2026年4月1日から

自転車の
違反に「青切符」が導入!対象
16歳以上
※運転免許の有無は関係なし悪質・危険な違反が青切符
の対象です(一例)携帯電話
使用等(保持)遮断踏切
立入り自転車制動
装置不良

12,000円



7,000円



5,000円



6,000円



5,000円



6,000円

信号無視
(赤色等)指定場所
一時不停止等横断歩行者
等妨害等通行区分違反
(右側通行等)※1

6,000円

※1【歩道を通行できるとき】

- 道路標識や道路標示で歩道を通行することができる」とされているとき
- 13歳未満の子供や70歳以上の高齢者又は一定の身体障害を有する方が運転
- 車道又は交通の状況から照らして通行の安全を確保するためにやむを得ないとき

無灯火

軽車両乗車積載制限違反
(二人乗り等)

並進禁止違反



5,000円



3,000円



3,000円



5,000円



5,000円



6,000円

傘差し運転

イヤホン等
の使用運転※2

手を離れた運転等※3

※2 安全な運転に必要な交通に関する音又は声が聞こえる場合を除きます。

※3 自転車を運転するときは、自転車のハンドルブレーキその他の装置を確実に操作し、かつ、他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転しなければなりません。

SAITAMA
PREFECTURAL
POLICE

採用

令和8年度第1回申込受付
2月18日(水)~3月27日(金)埼玉県
警察官募集羽生警察署 048-562-0110
埼玉県採用センター 0120-373514
※詳しくはホームページをご覧ください。メール110番の運用終了に伴う
110番アプリシステム等の活用

令和8年3月31日をもって、
メール110番の運用を終了します。
聴覚や言語に障がいのある方など、
音声による110番通報が困難な方は、
110番アプリシステム、
またはファックス110番を
ご利用ください。



羽生警察署ポリスワークセミナーの開催

3月21日9:00~12:00まで

※お電話にてお気軽に申込みください!

